平成25年度決算に基づく「健全化判断比率」と「資金不足比率」を必表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体は「健全化判断比率」を算定し、住民のみなさんに財政の健全度を公表することとなっています。

また、公共下水道事業特別会計をはじめとする公営企業会計についても「資金不足比率」を算定し、経営状況を公表しています。

健全化判断比率、資金不足比率ともに一定の基準を超えると、比率の段階に応じて「財政健全化計画」「財政再生計画」「経営健全化計画」を策定しなければならず、このことは、町民のみなさんの生活や行政サービスの提供に影響を与えることになります。

以下が平成25年度決算に基づく各指標です。

1. 健全化判断比率

区分	長万部町の 比 率	早期健全化 基 準	財政再生基 準	
①実質赤字比率	_	15.0	20.0	
②連結実質赤字比率	-	20.0	30.0	
③実質公債費比率	15.1	25.0	35.0	
④将来負担比率	77.1	350.0		

※実質赤字額および連結実質赤字額がない場合は、「-」で表示します。

2. 資金不足比率

		₹	Ġ	}		長万部E 比	町の率	経営係基	建全化準
公共	公共下水道事業特別会計				-		20.0		
ガ	ス	事	業	会	計	-	_	2	20.0
水	道	事	業	会	計	_		20.0	
病	院	事	業	会	計	_		20.0	

※資金不足額がない場合は、「-」で表示します。

上記のとおり「健全化判断比率」「資金不足比率」ともに、「早期健全化基準」「経営健全化基準」を下回っております。

【健全化判断比率】

用

語

の

解

説

① 実質赤字比率

普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模(人口、面積等から算定する該当団体の標準的な一般財源の規模)に対する比率

② 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の標準財政規模に対する比率

③ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元

利償還金の標準財政規模等に対する比率(過去3か年の平均)

④ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債 の標準財政規模を基本とした額に対する比率

【資金不足比率】

各企業ごとの資金不足額が事業の規模に占め る割合



入居者募集

●●●● 御相談に応じます ●● ●

⑪ 堀川アパート

201377-2-2377 携帯 090-4872-6235 ストーブ・ベッド・その他完備、駐車場完備、敷金なし 月額 23,000円から45,000円まで

(有料広告)